



7 土 第 153 号
令和 8 年 3 月 17 日

いわき市土木審議会
会長 河合 伸 様

いわき市長
内田 広之



今後の道路行政の運営について（諮問）

いわき市土木審議会条例（令和 7 年いわき市条例第 3 号）第 2 条の規定に基づき、次の事項について、貴審議会の意見を求めます。

- 重要路線の選定について
- 生活道路における整備要望の評価基準について
- 維持管理における民間活力の導入について

【 諮 問 理 由 】

本市では、これまで、人口増加や経済成長基調の中で、需要の伸びを予測しての投資や需要増加に伴うインフラの不足への対応といった「需要追随・要望対応型」の土木行政に取り組んできました。

一方、今後は、急速な人口減少や少子高齢化による市税収入の逡減、老朽化の進行、異常気象による自然災害の頻発化・激甚化、さらにはニーズの多様化など、インフラを取り巻く環境が大きく変化する中で、将来を見据えた持続可能な土木行政の運営が求められます。

特に、道路行政においては、市民生活や地域経済活動を支える最も身近で、重要な社会基盤であり、平時・有事の両面において様々な役割を担い、広域多核型の都市である本市は、延長約3,500kmの市道や約2,000橋の市道橋など、膨大な道路施設を有しており、市民や利用者からは、通学路など生活道路に関する安全性や利便性の向上を図るための道路改良や舗装補修、街路樹の剪定、除草など、維持管理に関する要望が日々寄せられている状況です。

これらの状況を踏まえ、市民の安全安心で豊かな暮らしを育み、地域経済活動を支える市道を将来にわたり安定して提供するための指針として、令和8年1月に「いわき市道路事業基本方針」を策定したところです。

今後は、この基本方針に基づき、道路を取り巻く諸課題と対峙しながら、「選択と集中によるメリハリ」と「安全・安心、快適」を視点として、市道に求められる機能を効果的に発揮するためのマネジメントを行っていく必要があります。

つきましては、持続可能な道路行政の運営に向け、

- ・ 重要路線の選定
- ・ 生活道路における整備要望の評価基準
- ・ 維持管理における民間活力の導入

これら3点について、貴審議会の御意見を賜わりたく、諮問いたします。